年　　　月　　　日

新宿区長　宛て

認定管理者等 住所

氏名

（代表者氏名）

連絡先

認定管理計画に係る軽微な変更届

次の認定管理計画に係るマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第１条の９に規定する軽微な変更について、新宿区マンション管理計画の認定等の事務処理に関する要綱第８条の規定に基づき届け出ます。

記

１．認定マンションの名称

２．認定マンションの所在地

３．認定年月日 年　　　月　　　日

４．認定コード

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |

※認定の更新を受けた場合は、直近の認定コード

５．変更の内容

（変更しない項目については、「変更内容」欄に「―」をご記入ください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 変更内容 |
| 長期  修繕  計画 | 修繕の内容※１ |  |
| 修繕の実施時期※１ |  |
| 修繕資金計画※２ |  |
| 管理者等※３ | |  |
| 監事 | |  |
| 規約※４ | |  |

（注意）

１．表中※１については、計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限ります。

２．表中※２については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限ります。

３．表中※３については、２以上の管理者等を置く管理組合にあっては、その一部の管理者等の変更（マンションの管理の適正化の推進に関する法律第５条の４の認定（同法第５条の７第１項の変更を含む。）又は同法第５条の６第１項の認定の更新があった際に管理者等であったものの全てが管理者でなくなる場合を除く。）に限ります。

４．表中※４については、監事の職務及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第１条の５第４号に掲げる事項の変更を伴わないものに限ります。

５．認定申請、認定更新申請又は変更認定申請を行った際の申請書の添付書類のうち、変更に係るものを添付してください。

６．規則第１条の９に規定する軽微な変更に該当しない認定管理計画の変更は、法第５条の７の規定に基づく変更認定申請を行ってください。